

4 その他の遺物

その他の遺物としては、煙管の吸い口部1点と不明鉄片1点である。煙管の吸い口は、長さ4cm、最大径8.5mmを測り、材質は硬質な銅製で戦前まで使用していた製品と類似する。不明鉄片は厚さ2mmで皿状に折れ曲っている。

5 自然礫

礫については、1～3号河川状遺構のものに限って述べていく。1号河川状遺構は含カンラン普通輝安山岩が主体、2号河川状遺構はカンラン複輝石安山岩と凝灰岩、泥岩が混じり合って存在する。3号河川状遺構の礫は、径30～50cmと大形の礫が主体で、カンラン普通輝石安山岩とカンラン玄武岩が検出された。すべて、吾妻連峰の熔岩である。

Ⅵ 石垣町遺跡周辺の開拓史(抄)

本遺跡の開拓については、松川を抜きにしては考えられない。本遺跡の周辺地区南原は、最上川の上流松川扇状地全体から見れば、扇頂部に近く位置しているが、これを米沢市街地の南部に限って区分してみると、松川の源流が吾妻山麓から平地へ押し出した砂礫からなる沖積層で形成された南原扇状地と見なすことができ、その範囲を、標高360mの扇頂部から標高260mの扇端部までとすると、半径約4.5km、扇端の巾、東西約2km、落差100mを保つ狭長にして急傾斜($\frac{22}{1,000}$)の扇状地となり、本遺跡は、その扇中部に位置しているといえよう。

羽黒川、鬼面川と共に、同じ吾妻山系から発して米沢盆地へ下る松川ではあるが、羽黒川、特に鬼面川が湾曲しながら平地へ出るのに比べ、吾妻温泉の溪谷に沿って、ほぼ真直ぐに流れ下って来るので発達する扇状地も大きく、羽黒川、天王川の扇状地を併せ、実に鬼面川の扇状地を合し、松川複合扇状地といった形で米沢盆地の南半を埋めている。

このように、エネルギーギッシュな松川であるので、各口に近い上流は、前述のように流域は狭いが、一旦豪雨、長雨ともなれば、量、速共に水勢激しい奔流となり、外周回数に及ぶ巨岩大石すら押し流す猛威を示し、洪水の度毎に川筋が変る乱れ川となった。南原扇状地は、こうした洪水の繰り返しを重ねた氾濫原に自生した灌木や雑木に幣われた荒蕪たる原野が殆んどで、到底一人の定住できる環境でなかった。ましてや、農耕など及びもつかず、周辺の山麓に発達した古い農村聚落に比し、顧みられることもなく長く放置され、開拓の試みは、近世を待たねばならなかった。

慶長3年(1598)、上杉景勝、越後より会津へ移封されたが、景勝の重臣、直江兼統は、豊臣秀吉の特命によって、置賜、伊達、信夫を併せて30万石を給され、米沢城主になった。兼統は、城下南部の南原に菜園を開拓し、数名の家士を配した。現在の南原横堀町の南裏から新町下の東

裏にかけて他屋の地名が残っている。現在の横堀町は、元、四つ屋と称し、最初に入植した直江配下の家士四軒（小川藤次組4騎の説あり）の屋敷を繋ぐ自然道（四曲り）に沿って、景勝入部後に下級武士の屋敷を割付けて町並を作ったものと伝えられている。この四軒こそは、南原五ヶ町開拓の草分けといえるのではなかろうか。

慶長6年（1601）、関ヶ原の役後、上杉景勝は、西軍に与した故を以て、会津120万石から米沢30万石に削封され、旧領の四分の一に耐えねばならなくなった。この移封に当り、上杉家越後以来の譜代の将士6,000を、そのまま狭隘な米沢城下に収容することは不可能であった。その対策として、下級軽輩の下士を城下周辺の原野に入植せしめて屯田の制をとり、各口の備えに当らせることにした。

南原五ヶ町と芳泉町は、この時から、計画的に配置された屯田士族聚落であり、南原開拓の主力となって地域発展の中心的役割を果し、今日に致っている。本遺跡に近い石垣町や横堀町、少し離れた芳泉町等の屋敷裏の畑に、累々として点在する石積みの塚（石ぐらと称す）は、300余年にわたる不毛に原野に挑んだ原方衆の苦闘の歴史を物語っているといえよう。

当時、配置された入植士族は、明和6年の「諸奉行人屋敷絵図」によれば、六十在家町（芳泉町）169戸、石垣町104戸、横堀町45戸、笹野町77戸、新町53戸、猪苗代町48戸の計496戸であった。屋敷割は、身分によって間口は6間～8間、奥行は何れも25間、屋敷裏は、開拓した分だけ自分の所有になり、しかも税は軽いという直江兼続の奨励策が功を奏し、達三開きと称された。達三とは、兼続の法名である。

こうした屯田武士による南原の開拓は、単に自活と防備のためだけではなかった。特に、芳泉町、石垣町、横堀町は、松川の水防を最大の任務として与えられていた。名だたる暴れ川、松川に対する水防、治水が、米沢の城下町の拡張、整備にとって不可欠の要件であった。それまでは米沢城下は、松川の洪水のほしいがままに浸され、現在の柳町以東の地形は極めて不安定で、常に洪水の危険にさらされていた。松川の洪水は、主として現在の芳泉町と石垣町の中間に在る赤崩の西岸、各地河原（本遺跡の南東約1km）から上り、忽ち城下町を直東したと伝えられている。城下町の拡張、整備には、先ず松川の川筋を改め、洪水を防ぐ築堤工事を施す必要があった。松川の治水こそは、藩経営の最優先課題であり、南原開拓の鍵でもあったのである。しかも、その最大のポイントは、各地河原の安否にかかっていたのである。米沢藩が、いかに松川の治水、特に各地河原の護岸対策に力を入れてきたか、洪水例と共に米沢大年表から主なものを拾ってみよう。勿論、年表に洩れているものも少なくないことは、いうまでもない。（藩政期のみ）

○寛永8年（1631）5月、定勝、侍組、馬廻組、志駄組に松川堤防普請を命ずる。

○寛永17年（1640）7月、大雨洪水により、松川の各地河原堤防の普請はじまる。

○正保2年（1645）7月、新に、松川に川除普請奉行を置く。

- 延宝8年(1680)8月, 米沢大洪水, 山上大橋流失。
- 享保13年(1728)9月, 商家に資金を課し, 松川堤防修理。
- 安永2年(1773)9月, 御馬廻組手伝にて, 松川堤防修理。
- 安永5年(1776)9月, 大風雨, 松川大洪水。
- 文化9年(1812)8月, 諸士お手伝いを以て各地河原堤防修理。
- 文政7年(1824)8月, 諸士申出により, 各地河原堤防修理。
- 安政2年(1855) 松川大洪水, 芳泉町下の法因寺移転, 墓地流失。
- 安政6年(1859)8月, 群臣, 各地河原堤防手伝い工事を起す。

10月, 堤防工事落成し, 南原常慶院で上杉齊憲から用掛の面々に
ご苦労酒下賜される。

松川の洪水回数は, 正確な記録がないので定かではないが, 藩政期だけでも20回は下るまいといわれている。この間, 谷地河原堤防は, 大修復だけでも5回は行われている。芳泉町の佐藤家(当主元一氏)に所蔵されている文化九年の「六十在家川除御普請山崎長兵衛裏より谷地河原石垣町裏まで諸組御手伝場所の図」という絵図には, 芳泉町, 石垣町の間, 約1kmにわたる堤防修復工事の配置が記されているが, 工事御手伝の家士は, 上は高家衆, 三奉行, 御中老, 御城代から町医師, 下は小者に至る迄9,727人に及び, 各組ごとに分担工事区域を割当てた大工事で, 文字通り藩をあげての人海戦術で, 水との戦いに取組んだ意気込みが感じられるのである。

洪水の常習地帯のこの谷地河原の上と下に配置された石垣町と芳泉町の先祖達が, 城下の死活にもつながる松川上流の護岸, 水防に常時, 厳しい訓練を重ね, 準備怠りなく有事に備えていたことは, 古老のよく伝える所である。石垣町にとっては, 更に, 松川上流から堰上げて, 城下へ用水を補給する重要な水路, 御入水堰を守るという任務もあった。

こうした日頃の任務や, 月に数回の城中への勤番以外は, 専ら家族ぐるみで氾濫原の荒地を切り拓き, ソバを播き, 雑穀を育て, 柿や梅を植え, 栗やクルミを蓄え, ウコギの垣根をめぐらす等, 徹底した自給自足の生産体制を確立し, 後代にはタバコや養蚕などの換全生産を営むようになった。

明治を迎え, 廃藩置県が行われ, 藩士はそれぞれ自由な職業を選び, 転出移動も少なかったが, 原方武士の半士半農の伝統と誇りを保ち, 今も尚, 勤務の傍ら屋敷畑の耕作に打込む質実勤勉な気風は失われていない。

本遺跡を含む北西部にかけね大檀, 粕平地区の開拓が始ったのは, 大正に入ってからである。同地区に開拓の灯を掲げたのは, 米沢市林泉寺町出身の村山新吾氏である。騷兵退役後の彼は, 馬力利用の耕作を試み, 馬匹の導入・飼育に努めた。昭和4年頃彼の下には, 村山源吾氏, 加藤三郎氏, 関誠一氏等8名の同志が集い, 賀川豊彦師の多角農業に学び, 協同農場「恩寵農園」を

営み、同時珍しかった甘藷やイチゴ、西洋南瓜等の栽培に努めた。その後、加藤三郎氏（免許町出身）は本遺跡を含む原野1町歩程を買い求め、「恩竈農園」の発展を期し、さくらんぼ、リンゴ、桃、李、いちご等の栽培を手がけたが、昭和11年、未曾有の大雪の年、雪の洞窟のような中で肺結核を患い、同年4月、惜しくも31才の若さで急逝した。恰も、満州事変を機に高まる軍国主義の波の高まりの下に、信仰と労働に生きる理想の灯は消え去ったのである。リーダーを失ってメンバーは、離散、その後、加藤氏の実兄が引継ぎ、タワシ製造業を営み乍ら機械化を試みたが成功に至らず、現在の地主小林松治氏に譲渡、小林家の丹精による見事な桜桃畑になっている。

戦後、農業の機械化や農業土木の発達によって、原野の開拓も容易になり、不可能とされていた水田さえも実現するようになり、遺跡周辺の変貌は激しく、昔のたたずまいは漸く薄れつつある。苛酷な自然と闘い、不毛の原野を切り拓いた先人の苦闘を忘れてはなるまい。

Ⅶ ま と め

1 河川状遺構と御入水について

松川（最上川上流）は吾妻連峰大笠山（標高1,212.2m）・座々山（標高1,380m）に水源を発す。河川は大平温泉附近で、佐原沢・明道沢・間々沢が合流し松川の名称となり、丹南付近で渋川など数本の沢水を得て、赤崩・芳泉町・城東部を流れ、中田で羽黒川と合流し、日本三大急流の最上川となる。松川は以前、李山から米沢市街地を流れていたものが、次第に東へ移動し、現在の河川状況となった。現在の河川の状況になったのは、慶長6年上杉景勝が30万石に削られ、米沢城に移される時に、松ヶ岬城主直江山城守兼続が、町の区画整備と町の中を流れる松川を東側に移した時以降のことである。したがって、本遺跡で検出された3基の河川状遺構は、松川の整備がなされる以前の河川跡であったことが明確になる。河川の自然石などから観ても、石英質安山岩や含カンラン石複輝石安山岩、カンラン石普通輝安山岩、カンラン玄武岩などと凝灰岩、泥岩が主体であることから、まぎれもなく、松川河川跡であったことが明確にされよう。岩石の産地を名記した場合、石英質安山岩は、大平付近で検出され、含カンラン石複輝石安山岩は西吾妻山の熔岩である。カンラン石普通輝安山岩は東大巔、東十郎、弥兵衛平付近の熔岩である。このように岩石の産流地をみてもまさしく、松川河川跡といえよう。本遺跡で礫と礫の間から出土した陶磁器片は、開墾時に礫の間に入り混んだものと考えられ、河川跡の年代を決定する資料となり得なかった。しかし、次の事項の河川状遺構の検出によって明らかとなった。

- 1) 松川が本遺跡内を流れていたことがあって、数回の氾濫があったこと。
- 2) 松川が自然に西から東へ流れを変化させ、現在の河川状況になったこと。
- 3) 本遺跡を松川が流れていた時期も、礫の分析から西吾妻山、東大巔などの火山に源を発して